

クルマの補償をお探しの組合員の皆さんへ

じちろうマイカー共済は ここが魅力!



多くの組合員の利用と安全運転に支えられて
組合経由の加入で
団体割引
30.0%

掛金見積もりでその効果を
実感してください!

good!



組合員=契約者で
同居親族の車にも
団体割引を適用!

事故受付は24時間365日
マイカー共済ロードサービスも受けられます。

(ロードサービスは証書に記載の被共済車両が対象です。)

組合で掛金見積もり受付中!

※団体割引率は、当該団体(自治労)に対する
割引率です(個々の割引率は異なります)。
また、毎年11月末時点の実績(契約件数・損
害率)により変動することがあります。

インターネットでも見積もり可能!

自治労共済推進本部

検索

<https://www.zenrosai.coop/contact/zenkoku/jichiro/>

ID

tasukeai
パスワード
jichiro

スマホで
簡単アクセス!



重大事故の際の失職防止に取り組み
起訴前の
弁護士費用も支払う

弁護士費用等補償特約
(賠償対応補償付)

標準装備



裏面の見積依頼書の①～③の必要事項をご記入のうえ、
現在の「車検証(電子化されている場合は自動車検査証記録事項)」・
「保険証券(共済証書)」のコピーとともに提出ください。
※初めて自動車補償に加入する場合は「保険証券(共済証書)」のコピーは不要です。



① 太枠内を必ず記入してください。〈2025年4月制度改定版〉

県名		所属組合名		払込方法		効力開始日		年 月 日	
県コード	組合コード	支部コード	職員コード	生協 組合員番号					
契約者 (組合員) 名前 (フリガナ) 連絡先 (TEL)			主たる 被共済者*		(フリガナ) 名前 生年月日 西暦 19 20 年 月 日				
			(内線)		続柄 年 月 日				

*主たる被共済者は、契約者、契約者の配偶者、契約者または契約者の配偶者と同居する親族の範囲で、被共済自動車を中心に使用する方となります。

※配偶者には、内縁関係にある方および同性パートナーを含みます。ただし、契約者または内縁関係等にある方に婚姻の届け出をしている配偶者がいる場合を除きます。

② 車両ナンバー・車名とAEB装置の有無を、太枠内に必ず記入してください。

ナンバー	例：品川、横浜	車名	例：プリウス、フィットなど	AEB装置 (衝突被害軽減ブレーキ)	あり なし
------	---------	----	---------------	-----------------------	-------

※AEB装置が搭載されていても、必ずしもAEB割引の対象になるとは限りません。また、AEB装置は各社の安全装備パッケージに含まれていることがあります。

※この見積依頼書に記載いただいた個人情報は、掛金見積もりを行うために活用するほか、「こくみん共済 coop」の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます。

③ 該当する、または希望される特約・割引の□に✓を入れてください。

運転者年齢条件 運転者の年齢で、掛金を割引します。 ※被共済車を運転する人の中で一番若い人の年齢にあった条件を選択してください。 ☐ 年齢を問わず補償 ☐ 26歳以上 ☐ 21歳以上 ☐ 35歳以上	子供特約 運転者年齢条件とは別に、主たる被共済者の子ども専用の年齢条件を設定できます。 ☐ 年齢を問わず補償 ☐ 21歳以上 ☐ 26歳以上	運転者の範囲を限定する特約 ※両方を選択することはできません。 ☐ 運転者本人限定特約 9%割引 車を運転する人を主たる被共済者のみに限定する場合に、基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。 ※運転者を限定した場合、それ以外の方が使用・管理している間の事故は補償対象外となります。また限定の対象となる方(本人、配偶者)は運転者年齢条件の範囲内であることが必要です。 ☐ 運転者本人・配偶者限定特約 6%割引 車を運転する人を主たる被共済者とその配偶者のみに限定する場合に、基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。	☐ ハイブリッド車割引 3%割引 「こくみん共済 coop」指定の低公害車(電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車、液化石油ガス(LPG)自動車、燃料電池自動車)の場合に、基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。
☐ 福祉車両割引 7%割引 福祉車両で消費税非課税の対象である場合に、基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。	☐ 複数契約割引 3%割引 すでにマイカー共済の契約があり、契約者が同一の場合は、新規契約の基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。	☐ セカンドカー割引 2台目以降は7等級 1台目(他損保契約可)の契約等級が11等級以上で、かつ一定条件を満たしていれば、2台目以降の車を新たに契約される場合は、6等級ではなく、7等級を適用します。	☐ 人身傷害の被共済自動車搭乗中のみ補償特約 19%割引(四輪の場合) ※補償範囲を限定する特約です。 ※2台目以降の契約が対象です。 被共済自動車で搭乗中の事故のみに補償を限定する場合に、人身傷害補償の掛金を割引します。
☐ 搭乗者傷害特約 ※標準型に加えて補償を付帯する場合はチェックしてください。 ☐ 1,000万円 ☐ 500万円 契約車両の運転者や同乗者が自動車事故によって死傷した場合に定額で共済金を支払います。			

★基本補償は「標準型」をベースとします。「人身傷害補償」は補償額を選択可能です。

見積もり受付中!!	基本補償(標準型がベース)	人身傷害補償 契約車両(被共済自動車)に搭乗中等の人が自動車事故で死傷したとき 補償額を任意で増やすこともできます。 ☐ 最高5,000万円 標準型(被共済者1人につき) ☐ 1億円 ☐ 2億円 ☐ 無制限 上記と別枠で所定の額をお支払い		さらにプラスすると安心
		自動車事故傷害見舞金 人身傷害補償の共済金とは別枠で支払われる見舞金です		
		弁護士費用等補償特約(賠償対応補償付) 自動車等での交通事故で被害を被り、事前に「こくみん共済 coop」の同意を得て相手に法律上の損害賠償を請求する場合、それに要した弁護士費用等を支払います。また、被共済者が契約車両で人身事故の加害者となった場合の刑事訴訟前弁護士費用も支払います。 最高300万円(被共済者1人につき) 法律相談費用を10万円を限度に別途補償(一部対象とならない費用もあります)		
		対人賠償 他人を死傷させたとき 無制限 (被害者1人につき) 対物賠償 他人の物を壊したとき 無制限 (1事故につき)		
じちろうマイカー共済安心タイプ	相手方への賠償	車両損害補償の付帯を希望される場合は□に✓を入れてください。 ☐ 一般補償 ☐ 付随諸費用補償 ☐ エコノミーワイド ☐ エコノミー 全損事故や盗難で契約車両(被共済自動車)が使用不能となったときの車両搬送費用・車両引取費用・代替交通費用や、事故や盗難により発生した身の回り品の損害を補償します。 *車両損害補償は、四輪自動車を選択できます。ただし、四輪自動車であっても用途・車種や型式等により選択できない場合があります。(キャンピング車、最大積載量が0.5tを超える普通貨物車、ダンプ装置のある軽四輪貨物車、改造により車種・用途が変更されている車などは車両損害補償は選択できません。)		車の補償にさらに安心
		新車買替特約 新車購入した自動車が事故にあり、事故日時時点の共済期間の満了日が「初度登録(初度検査)年月日から61か月以内」の場合に、契約時に設定した新車価格相当額を限度に実損分を補償します。 ※契約時に設定した新車価格相当額よりも低額で再取得できた場合は、新車価格相当額までは支払いません。		
		このチラシは、じちろうマイカー共済の概要を説明したものです。契約の際には「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずお読みください。 ※沖縄県では、掛金額は異なります。 ※退職後に新規加入する場合の「標準型」には刑事訴訟前弁護士費用の支払いがない弁護士費用補償特約がセットされます。		
		じちろうマイカー共済はここが魅力見積もりチラシ2025年4月改定 第1版第1刷 2025.1.80,000.DO		